

上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画の
平成 29 年度実施状況について

上越市みんなで防犯安全安心まちづくり条例と推進計画について

上越市みんなで防犯安全安心まちづくり条例（平成 18 年 10 月制定）

市民はもとより上越市を訪れる人々も含め、みんなが安全に安心してこの地で暮らし、滞在することができる地域社会を実現するため、「地域の安全は自ら守る」という認識の下、犯罪の防止に配慮した安全で安心なまちづくりを推進するために制定

○目的

安全安心まちづくりを総合的かつ計画的に推進し、もって市民が安全に安心して暮らし、さらには本市を訪れる者も安全に安心して滞在することができる地域社会の実現を図る



上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画（条例第 10 条）

安全安心まちづくりの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画を策定しなければならない。

上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画 (平成27年度～平成34年度) 体系図

【基本目標】

犯罪の防止に努めた安全で安心な地域社会の実現

【重点目標】

犯罪発生件数を減少させる

【取組の基本方向】

意識づくり
「地域の安全は自ら守る」という自主防犯意識を高める取組をします。

地域づくり
「地域の安全は自ら守る」ため、連帯感を持った地域づくりへの取組をします。

環境づくり
「犯罪に遭わない、起こさせない」ための安全で安心して暮らせる環境づくりへの取組をします。

【主な事業】

- ・上越市防犯の日(7/12)
- ・上越市防犯週間(防犯の日直前の土曜日から直後の日曜日までの期間)
- ・市民防犯フェア
- ・安全教室(防犯教室)、防犯出前講座
- ・安全メール 等

- ・110番協力車
- ・青色回転灯パトロール
- ・安全安心リーダー
- ・学校安全ボランティア養成講習会
- ・民生委員・児童委員・主任児童委員活動(安全教室)
- ・少年警察ボランティアの活動 等

- ・防犯灯・道路照明灯の整備
- ・防犯性の高い環境づくりの啓発(家屋の防犯診断)
- ・通学路の安全点検と整備
- ・危険箇所点検
- ・安全マップの作成支援
- ・こども110番の家の活用
- ・市民・消費者・少年等の相談と犯罪被害者支援 等

【バロメーター】

防犯の関心度

H29年度実績	前期目標(H30年度)	後期目標(H34年度)
66.7%	54%以上	60%以上

※市政モニターアンケート「関心が高い」との回答

地域防犯活動への参加意識

H29年度実績	前期目標(H30年度)	後期目標(H34年度)
78.8%	84%以上	90%以上

※市政モニターアンケート「参加したい」との回答

体感治安

H29年度実績	前期目標(H30年度)	後期目標(H34年度)
31.3%	30%以上	34%以上

※市政モニターアンケート「不安を感じない」との回答

平成 29 年度主要事業の実施状況

1 意識づくり 12 事業

市民一人ひとりが防犯に関心を持ち、「地域の安全は自ら守る」という自主防犯意識を高めるため、的確な防犯情報の提供、広報啓発活動等を推進します。

1-1 防犯意識の広報啓発

1-1-1	上越市防犯の日、上越市防犯週間		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心まちづくりへの関心や理解を深める契機とするため、上越市防犯の日（7月12日）、上越市防犯週間（7月12日の直前の土曜日から直後の日曜日までの期間）を設定する。 ・全市的に防犯パトロール、見守り活動、通学路の安全点検、こども110番の家の設置箇所確認等の活動の実践を通し、市民等の自主的な取組の気運を高める。 		
成果指標 (数値目標)	防犯の日、防犯週間における活動参加団体数		
	(平成 26 年度)	前期目標 (平成 30 年度)	最終目標 (平成 34 年度)
	742 団体、 35,075 人	750 団体、 36,000 人	780 団体、 37,000 人
実施状況	<p>○町内会、教育機関、事業所等関係機関に働きかけて事業を展開した。</p> <p>防犯週間：平成 29 年 7 月 8 日（土）～7 月 16 日（日）</p> <p>活動参加者数：873 団体、32,066 人 (H28 879 団体、35,692 人)</p>		
1-1-2	市民防犯フェア		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「住宅対象侵入盗」、「車上ねらい」、「特殊詐欺」等の身近な犯罪被害を未然に防止するための知識等の周知のため、市民防犯フェアを実施する。 ・地域巡回型で開催する。 		
実施状況	<p>○上越市防犯の日や年金支給日の特殊詐欺被害防犯広報等において、鍵かけや振り込め詐欺等の被害防止の啓発を実施した。</p> <p>啓発活動への参加者数：7 回、3,118 人 (H28 5 回、2,067 人)</p>		

1-1-3	安全安心まちづくり推進パトロール
事業内容	・青色回転灯を装着した市公用車により、市内巡回を実施する。
実施状況	○市で所有している15台の青色回転灯装着車両により、パトロールを実施した。 パトロール距離：26,181 km (H28 29,818 km)

1-1-4	新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間
事業内容	・広報誌、ホームページ等により、旬間について広報を行い、自主的な取組の気運を高める。 ・旬間に合わせ、市、警察、上越市防犯協会が連携して啓発行事を開催するとともに、県が実施する県民大会等への参加を促進する。
実施状況	○県条例に基づき毎年10月11日から20日までの10日間、イベントや広報啓発活動を実施した。 みんなで防犯安全安心まちづくり in 上越 2017 (10月15日実施) 参加者数：200人 (H28 300人)

1-1-5	社会を明るくする活動（上越市青少年健全育成研究会）
事業内容	・犯罪や非行の防止、罪を犯した少年少女の更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会づくりを実現するため、市民の意識を高める啓発及び街頭宣伝活動や研究会を実施する。
実施状況	○青少年問題の課題をテーマに研究会を開催した。 街頭宣伝活動2回、上越市青少年健全育成研究会114人、基調講演、研究討議を実施 (H28 街頭宣伝活動4回、研究会109人)

1-2 防犯教室、講習会の開催

1-2-1	防犯座談会（出前講座）
事業内容	・安全安心まちづくりに関する理解を深めるため、地域の座談会や集会等の場を活用して出前講座を開催する。 ・防犯に関する事項、特殊詐欺の被害防止等の知識や情報の提供を地域特性や状況に応じて行う。
実施状況	○市や警察が、地域の座談会や集会等の場を利用して、防犯に関する知識や情報を提供した。 座談会等実施回数：404回 (H28 189回)

1-2-2	安全教室（防犯教室）
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪被害の防止を目的として、幼稚園・保育園、小学校、高齢者団体等において開催する。 ・ 園児対象のこども安全教室（防犯教室）は、主任児童委員が主体となり、民生委員・児童委員、警察、市が協力し紙芝居や寸劇等を用いて教室を開催する。 ・ 高齢者や市民が対象の安全教室(防犯教室)は、悪質訪問販売や特殊詐欺の被害防止講座等を、地域特性や状況に合わせた内容で実施する。 ・ 専門的な知識や技能を有する機関・団体と、情報交換・意見交換等により、連携を図り、効果的な教育を目指す。
実施状況	<p>○平成 29 年度は、安全教室の見直しのため休止していた幼・保育園や小学校での防犯及び交通安全教室を再開して、市防犯担当課から職員を派遣した。また、子どもの安全を守るには、保護者の意識の向上が欠かせないことから、親子と一緒に学ぶ教室を実施した。</p> <p>防犯・親子教室実施園数：34 園、45 小学校 （H28 12 園、1 小学校）</p> <p>※高齢者や市民を対象にした安全教室は、1-2-1 防犯座談会に記載</p>
1-2-3	非行防止教室、薬物乱用防止教室
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的事例等を題材として直接児童・生徒に語りかけ、少年自身の規範意識を向上させるとともに注意喚起を行うことにより、少年の非行防止を図る。
実施状況	<p>○警察が児童、生徒を対象に各種教室を開催した。</p> <p>非行防止：17 回、薬物乱用防止：28 回 （H28 非行防止：26 回、薬物乱用防止：34 回）</p>

1-3 防犯情報の提供

1-3-1	上越市安全安心情報（安全メール）						
事業内容	・市民の自主的な防犯活動を支援する目的で、ホームページと携帯電話等のメール機能を活用し、防犯、防災、火災、交通安全等の安全安心情報を配信する。						
成果指標 （数値目標）	安全メール登録者数 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">(平成 26 年度)</td> <td style="width: 33%;">前期目標 (平成 30 年度)</td> <td style="width: 33%;">最終目標 (平成 34 年度)</td> </tr> <tr> <td>5,495 人</td> <td>6,000 人</td> <td>7,000 人</td> </tr> </table>	(平成 26 年度)	前期目標 (平成 30 年度)	最終目標 (平成 34 年度)	5,495 人	6,000 人	7,000 人
(平成 26 年度)	前期目標 (平成 30 年度)	最終目標 (平成 34 年度)					
5,495 人	6,000 人	7,000 人					
実施状況	○市民の自主的な防犯活動を支援するため、安全安心情報の提供と登録促進を行った。 登録件数：8,964 件（H28 7,568 件） 配信数：262 件（H28 260 件）						
1-3-2	地域安全ニュース等の発行						
事業内容	・防犯意識の高揚、自主的な防犯活動の活性化に役立つ情報の発信を目的として発行する。 ・住宅侵入被害や特殊詐欺被害、身近な犯罪の発生状況等を地域安全ニュースにまとめ、地域に情報提供する。 ・ホームページ等により事業者へ防犯情報の提供をする。						
実施状況	○町内会の回覧等により、地域の犯罪発生状況等の情報を提供した。 市、警察からの広報等の発行回数：164 回（H28 137 回）						
1-3-3	上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議						
事業内容	・安全で安心して暮らせる上越市を創るため、上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画の進捗状況の評価や安全安心まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、基本的事項及び重要事項について調査・審議を行う。						
実施状況	○推進計画の進捗状況の管理等のため推進会議を開催し、審議を行った。 推進会議開催数：2 回（H28 2 回）						

1-3-4	ホームページ、大型ビジョンによる広報
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで市全体の状況に加え、地区別の犯罪発生状況をデータやマッピングした情報、地域における防犯活動の様子や市民への注意喚起等きめ細かな情報を提供し、市民の防犯意識の高揚と自主的な防犯活動を促す。 ・人が集まる場所の大型ビジョンを活用し、特殊詐欺被害や身近な犯罪の発生状況等の情報を提供する。
実施状況	<p>○上越警察署 1 階ロビーに設置した大型ビジョンで特殊詐欺（振り込め詐欺）被害防止等の広報を実施するとともに、市のホームページで犯罪状況を提供した。</p> <p>定期的な放映、犯罪状況のホームページ掲載を実施</p>

2 地域づくり 14 事業

本市では、昔から近隣同士の挨拶や声かけ等が日常的に行われる習慣や美風があり、知らない人が入り込めばすぐにわかるという、地域社会における無意識の監視・領域性が防犯上の効果をもたらしてきました。

近年、都市化、社会環境の著しい変化に伴い、地域コミュニティが変質し、身近なところで犯罪が増加する等、地域に備わっていた自主防犯の機能が低下してきました。

市では、市民等に「地域の安全は自ら守る」という自主防犯意識が芽生え、ボランティアパトロールや子ども見守り活動が活発に行われるよう、薄れつつある地域の連帯感を強め、互いが助け合う地域社会が形成されるよう支援し、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

2-1 自主防犯活動の推進

2-1-1	110番協力車
事業内容	・犯罪の抑止と防犯意識の啓発を図る目的で、車両に「110ばん協力車」のステッカーを貼り、日常的に「ながらパトロール」を実施する。 ・市民、事業所、公用車等で実施する。
実施状況	○事業所等へ協力を依頼するなど登録台数の増加を図った。 登録台数：5,178台（H28 5,006台）
2-1-2	青色回転灯パトロール
事業内容	・犯罪抑止と地域の安全の確保を目的として、青色回転灯を装着した庁用車による地域巡回を実施する。 ・青色回転灯装着車両の拡充を図るため、地区防犯協会・地区防犯組合等に協力要請や広報活動を行う。
実施状況	○市で所有している15台の青色回転灯装着車両によりパトロールを実施した。 パトロール距離：26,181km（H28 29,818km）
2-1-3	防犯協会への支援
事業内容	・上越市防犯協会、妙高地区防犯協会に対し、その活動を支援する目的で活動費の一部を負担する。
実施状況	○防犯協会の活動費の一部を負担した。 上越市防犯協会：1,600千円、妙高地区防犯協会：40千円 （H28 上越市防犯協会：1,600千円、妙高地区防犯協会：40千円）

2-2 人材の育成

2-2-1	安全安心リーダー
事業内容	・地域防犯活動のリーダー役である町内会長を中心に防犯講話等意識啓発活動を行い、地域防犯意識の底上げを図る。
実施状況	○平成 28 年 11 月に全てのリーダーの任期満了となった。 引き続き地域での自主的な防犯活動を促した。
2-2-2	学校安全ボランティア養成講習会
事業内容	・学校安全ボランティアの養成を目的として、講習会を開催する。 ・講演会を通して、各学校や地域の安全管理体制について見直す。
実施状況	○子どもの通学路における安全を確保するための講習会を実施した。 教職員、保護者、地域ボランティアを対象に学校安全ボランティア養成講習会を開催。 講習会参加者数：1回 148人 (H28 1回 144人)
2-2-3	特殊詐欺被害防止推進員の活動
事業内容	・上越警察署、妙高警察署から委嘱を受け、地域や職場等あらゆる場面で特殊詐欺被害防止の啓発活動を実施する。
実施状況	○地域や職場等で講話や啓発活動を実施した。 講話等実施回数：68回 (H28 21回)

2-3 安全の確保について配慮を必要とする方が安全で安心して暮らせる取組の推進

2-3-1	民生委員・児童委員活動
事業内容	・民生委員法(昭和 23 年法律第 198 号)、児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)に基づき、地域住民の実態把握や援護を必要とする地域住民の相談・支援活動を行い、地域住民と関係機関とのパイプ役を担っている。 ・行政機関等への協力や、自主活動の一環として登下校時の子どもの見守り活動、高齢者世帯への訪問活動等を通じて、事件や事故を未然に防ぐ役割を果たす。
実施状況	○民生委員・児童委員による地域住民の相談、支援活動や地域の見守り活動を実施した。 登下校時の子どもの見守り活動や高齢者世帯訪問活動等を実施。

2-3-2	緊急通報装置の貸与
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター等を通じ、安否の確認を要する一人暮らし高齢者に、緊急通報装置を貸与して、不安の解消と緊急時における適切な対応を図る。 <p>【対象条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 常時一人暮らしの概ね 65 歳以上の人であって、市民税所得割を課税されていない人 ② 急病、災害時の緊急時に適切な対応をすることが困難と認められる人
実施状況	<p>○民生委員を通じ、日常生活において安否の確認を希望するひとり暮らし高齢者等からの申請を受け、必要と認められる高齢者等世帯に貸与した。</p> <p>装置貸与数：1,105 件 （H28 1,133 件）</p>

2-3-3	上越市要保護児童対策地域協議会の活動
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の予防、早期発見、早期対応のために、他の地方公共団体、関係機関・団体、町内会等と、要保護児童等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応する。
実施状況	<p>○代表者会議、実務者会議、個別ケース会議を開催し、各団体の連携を図った。</p> <p>研修会の開催、啓発活動等を実施した。</p>

2-4 青少年健全育成活動の推進

2-4-1	地域青少年育成会議の活動
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域青少年育成会議において、「あいさつ運動」をはじめとする活動を推進し、学校や町内会等との連携を深め、少年の健全育成に努める。
実施状況	<p>○市内 22 地域にある青少年健全育成会議協議会であいさつ運動に取り組んだ。</p> <p>各中学校区協議会で計画、実施。</p>

2-4-2	青少年健全育成委員による街頭指導
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高田・直江津・春日山・上越妙高駅等の周辺、市街地や郊外の商業地域等で街頭指導活動を実施する。 ・街頭における指導や愛の一声活動の実践を通じ、非行防止にとどまらず、市民一人ひとりの意識や関心の高揚を図る。
実施状況	<p>○青少年の健全育成・非行防止のため、街頭指導活動や「愛の一声」活動を実施した。</p> <p>街頭指導活動等実施回数：215 回 （H28 212 回）</p>

2-4-3	上越地区保護司会犯罪予防活動						
事業内容	・地域社会の犯罪や非行を未然に防止するための啓発活動を行うとともに、少年の健全な育成や犯罪者・非行少年の更生を支援することを目的に、「社会を明るくする運動月間」の啓発活動やケーブルテレビを通じた広報ビデオの放映、青少年健全育成研究会への協力等を実施する。						
成果指標 (数値目標)	非行少年の減少（上越警察署管内、中郷区を含む） <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">(平成 26 年度)</td> <td style="width: 33%;">前期目標 (平成 30 年度)</td> <td style="width: 33%;">最終目標 (平成 34 年度)</td> </tr> <tr> <td>76 人</td> <td>前年より減少させる</td> <td>前年より減少させる</td> </tr> </table>	(平成 26 年度)	前期目標 (平成 30 年度)	最終目標 (平成 34 年度)	76 人	前年より減少させる	前年より減少させる
(平成 26 年度)	前期目標 (平成 30 年度)	最終目標 (平成 34 年度)					
76 人	前年より減少させる	前年より減少させる					
実施状況	○社会を明るくする運動等の啓発活動を実施した。 少年の検挙・補導者数：46 人（H28 52 人）						

2-4-4	少年警察ボランティアの活動
事業内容	・少年の非行を防止し、少年の健全育成を図るため、街頭補導活動や環境浄化活動等の非行防止活動を実施する。
実施状況	○少年の健全育成を図るため、街頭補導活動等を実施した。 活動実施回数：9 回（H28 8 回）

2-4-5	上越少年サポートセンターによる少年保護活動等
事業内容	○街頭補導活動 非行実態の把握及び非行少年、不良行為少年、被害少年等の早期発見を目的として、街頭補導活動を実施する。 ○立ち直り支援活動 問題行動の改善や被害の軽減を図るため、電話相談、面接相談により、少年やその保護者に対する助言又は指導を行う等必要な支援活動を実施する。 ○少年保護活動 凶悪犯、粗暴犯や児童ポルノに代表される福祉犯等の被害に遭った少年等に対し、必要な指導を行うとともに、犯罪被害に伴う精神的ダメージからの回復支援活動を実施する。
実施状況	○少年保護活動、街頭補導活動、立ち直り支援活動を行った。 街頭補導活動：50 回、183 人（H28 47 回、171 人） 支援保護活動：30 件、632 回（H28 32 件、555 回）

安全で安心な地域社会を実現するためには、犯罪に遭わない、犯罪の起こりにくい環境づくりを推進することが大切です。

市では、学校・通学路等の犯罪の防止に努めた基盤整備だけでなく、防犯性の高い住宅の普及啓発、子どもの安全確保のための取組、相談業務等のソフト面の充実を図り、ハードとソフトの両面から、犯罪の起こりにくい総合的な環境づくりを推進します。

環境づくりにおいては、企画・設計・構造・設備・管理上の参考となる手法、配慮事項、具体的方策、整備基準等について、県では「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」に基づき次の4つの指針を示しています。

- ① 学校等における子どもの安全確保のための指針
- ② 通学路等における子どもの安全確保のための指針
- ③ 道路等の犯罪の防止に配慮した構造、設備等に関する指針
- ④ 住宅の犯罪の防止に配慮した構造、設備等に関する指針

市ではこれら4つの指針に配慮した取組を推進していきます。

また、県においては、防犯カメラの設置及び利用に関する取扱いの基準となる指針や留意事項として、

- ① 防犯カメラの設置及び利用に関する指針
- ② 民間の防犯カメラの設置及び利用に関する留意事項

が制定されており、市では防犯カメラの設置及び利用に関して、人権に配慮した適正な運用が図られるよう努めていくとともに、これら指針等が広く周知されるよう努めます。

3-1 犯罪の防止に配慮した基盤（インフラ）整備

3-1-1	道路、公園、駐車場等の整備
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路等における子どもの安全を確保し、犯罪の防止に配慮した環境づくりを視点とした整備を行う。 <p>【道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県に対する整備促進要望を継続的に行う。 ・上越市道路整備計画に基づき、市道の整備を行う。 <p>【公園等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地における市民の憩いと癒しの空間としての都市公園整備を行う。 ・農村地域における連携とコミュニティを醸成する憩いの場として、住民が安心して農村公園を利用できるよう、適切な管理を行う。
実施状況	<p>○計画的な市道整備を行うとともに、国、県に対し改善箇所の要望を行った。また、遊具等による事故防止のため定期的な点検を実施した。</p> <p>整備路線数：37 路線、県への要望数：373 件 (H28 32 路線、362 件)</p>

3-1-2	防犯灯の設置、整備
事業内容	・ 犯罪の防止に配慮した環境づくりを目的として、集落内や通学路に防犯灯の整備を行う。 (市では、町内会で設置した防犯灯の電気料を負担する。)
実施状況	○犯罪の防止に配慮した環境づくりを目的に防犯灯を新設するとともに、適切に管理した。 防犯灯新設数：100 灯 (H28 221 灯)

3-1-3	道路照明灯の整備
事業内容	・ 犯罪の防止とともに、交通の安全確保に配慮した環境づくりのため、道路照明灯の整備を行う。
実施状況	○道路環境向上及び犯罪の防止を図るため、道路照明灯の整備、修繕を行った。 道路照明修繕数：129 灯 (H28 49 灯)

3-1-4	歩道の整備
事業内容	・ 通学路等における子どもの安全を確保するため、国、県に対して歩道整備促進の要望を行うとともに、上越市道路整備計画に基づき、歩道の整備を行う。
実施状況	○国、県に対し、歩道整備を要望するとともに、市道における歩道整備を計画的に実施した。 市道における歩道新設数：9 路線 (H28 6 路線)

3-2 犯罪の防止に配慮した住宅等の普及、啓発

3-2-1	防犯性の高い環境づくりの啓発
事業内容	・ 犯罪の防止に配慮した構造、設備を有する住宅、商業施設その他の建物を普及することを目的として、防犯診断や防犯性を高めるために必要な情報の提供、広報啓発等を関係機関等と連携して行う。
実施状況	○防犯診断や防犯性を高めるために必要な情報提供を行った。 住宅防犯診断実施地区数：8 地区 (H28 10 地区)

3-3 学校・通学路等における児童等の安全確保のための取組の推進

3-3-1	通学路の安全点検と整備
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全を確保するための取組の一つとして実施する。 ・児童及び生徒の安全・安心の確保及び快適な教育環境の整備を図るため、必要事項を定めた上越市通学路安全対策プログラムにより、学校等関係者が連携し、具体的な調査を基に危険箇所とその改善を関係課等に対し要望する。 ・通学路の安全点検結果に基づき、国、県に対して交通安全対策の要望を継続的に行うとともに、市道の交通安全対策を行う。
実施状況	○学校等関係者が通学路の安全点検を実施し、把握した危険箇所や改善要望に対し、必要に応じて対応・要望を行った。
3-3-2	危険箇所点検
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・町内における子どもの安全を確保するため、保護者、地域住民、関係機関と連携し、道路、公園、河川等の危険箇所等の把握及び改善に向けた取組を行う。
実施状況	○上越市防犯週間において、地域、町内会、学校等が連携し、危険箇所の点検を実施した。 点検箇所数：180 か所 （H28 147 か所）
3-3-3	安全マップの作製支援
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全ての小中学校で作製された安全マップを学校安全ボランティア養成講習会で活用し改善点等を検討する。 ・学校ごとに、危険箇所やこども110番の家等防犯上必要な情報を網羅したマップ(安全マップ)の見直しを行い、作製を通し、登下校及び地域生活における安全についての関心を高めるとともに、児童生徒の危険回避能力の向上を目指す。
実施状況	○安全マップを作製するための講習会の実施等の支援を行った。 実施数：0回 （H28 4回） 講習会について実施はなかったものの、上越市全小学校において、安全マップを毎年度作成。

3-3-4	こども110番の家の活用		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童及び生徒の安全を確保するため、緊急避難所として設置を行う。 ・児童及び生徒が助けを求めてきた場合は、児童及び生徒自身の安全を図りながら、警察、市等関係機関に通報する。 		
成果指標 (数値目標)	こども110番の家の設置		
	(平成26年度)	前期目標 (平成30年度)	最終目標 (平成34年度)
	1,934 か所	2,000 か所	2,100 か所
実施状況	<p>○町内会での見直しのほか、企業等に設置を働きかけた。(平成27年度に実態調査を実施し不在者等を除外した)</p> <p>こども110番の家設置数：1,647 か所 (H28 1,654 か所)</p>		

3-4 相談業務の整備

3-4-1	市民相談		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの相談、苦情、要望等に対し、適切な処置を講じ、又は適切な助言若しくは指導を行う。 <p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般相談 市の相談員が行う行政及び市民生活一般に関する相談活動。 ・法律相談 弁護士が行う法律に関する専門的な相談活動。 ・法務相談 司法書士が行う法律に関する実務的な相談活動。 		
実施状況	<p>○市民からの相談、苦情、要望等に対して適切な処置を講じ、又は助言、指導を行った。</p> <p>助言、指導数：1,003 件 (H28 1,107 件)</p>		

3-4-2	消費者相談		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活に関する知識の普及、情報提供、商取引に関する相談及び苦情の処理のあっせんを目的として、消費生活に関する疑問や悪質商法等の相談を受ける。 		
実施状況	<p>○悪徳商法等の相談に対して適切な助言、支援を行った。</p> <p>助言、支援数：1,101 件 (H28 900 件)</p>		

3-4-3	犯罪被害者支援
事業内容	・犯罪等により被害を受けた方や、その家族、遺族の権利利益の保護を図るため、国、他の地方公共団体、関係機関・団体等と連携し、相談に対応する。
実施状況	○犯罪被害者とその家族等に対して、関係機関、団体等と連携して支援を行った。 支援数：138件（H28 172件）
3-4-4	女性相談
事業内容	・家庭問題や配偶者からの暴力等の相談に対し、適切な処置を講じ、又は適切な助言若しくは指導等関係機関と連携し、対応する。
実施状況	○家庭問題や配偶者からの暴力等の相談に対して適切な処置を講じ、又は助言、指導を行った。 助言、指導数：251人（H28 279人）
3-4-5	少年相談
事業内容	・非行の未然防止を含む少年の問題行動や被害の早期解決を目的として、悩みを抱える少年や保護者からの相談に応じ、適切な助言、指導を行う。
実施状況	○少年や保護者からの相談に応じ、適切な助言、指導を行った。 助言、指導数：254人（H28 132人）

4 推進計画実施期間中の新規事業 1 事業

本市では、平成 26 年の特殊詐欺が高齢者を中心に急増したことから、被害防止を強化するため、平成 27 年度（平成 28 年 2 月開始）に「上越市通話録音装置貸与事業実施要綱」を制定して、通話録音装置を無償貸与することにより、高齢者等への特殊詐欺及び悪質商法等の被害の未然防止を図っています。

	通話録音装置の貸与
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・高齢者等に通話録音装置を貸与して、特殊詐欺や悪質商法等の被害防止を図る。 <p>【対象条件】</p> <p>○市内に住所を有するもので、以下のいずれかに該当すること。</p> <ul style="list-style-type: none">・65 歳以上の人（以下「高齢者」という。）であって、一人暮らしの方・高齢者のみで構成される世帯に属する人・日中において、住居において高齢者のみとなる世帯・その他市長が必要と認める人
実施状況	<p>○高齢者等からの申請を受け、必要と認められる高齢者等に貸与を行った。</p> <p>装置貸与数：147 件 （H28 148 件）</p>